

仕 様 書

- 1 件名 モニタリングシステム（病棟） 一式の購入
- 2 品名及び数量 モニタリングシステム（病棟） 一式
- 3 納入期限 令和7年3月31日
- 4 納入場所 名古屋市千種区若水一丁目2番23号
名古屋市立大学医学部附属東部医療センター
入院・診療棟3階西病棟、リハビリ室、6階病棟等

5 納入条件

本入札に係る調達物品の納入は、以下の手順により行うこと。

納入に当たり、機器等の搬入、据付け、結線、設定及び調整等に関しては、名古屋市立大学医学部附属東部医療センター（以下「病院」という。）担当者の指示に従うとともに、必要に応じて協議し、十分調整を行った上で実施すること。また、調達物品は、下記の調達物品に備えるべき技術的要件・仕様等の条件を有するものとする。

- (1) 本件調達物品に係わる性能、機能及び技術等の要求要件は、別紙1「調達物品に備えるべき技術的要件・仕様等（基本的仕様項目）」（以下「基本的仕様項目」という。）に示すとおりとする。
入札機器が基本的仕様項目と同等又はそれ以上の機能を有し、システム化されている機器についても同等又はそれ以上の機能を有する場合は、適宜審査の上、上記調達物品と同等又はそれ以上の機能と判断されるものとする。また、入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
- (2) 入札機器のうち医療器具に関しては、入札時点で医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に定められている製造の承認を得ている物品であること。
- (3) 入札機器は入札時点で製品化されていること。ただし、入札時点以後に後継器が製品化された場合等においては、別紙1「調達物品に備えるべき技術的要件・仕様等（基本的仕様項目）」に定めるとおりとする。

6 指定場所への納入等

装置の搬入、据付け及び動作確認は、納期までに終えること。また、据付け、搬送及び納入等に要する費用並びに電話回線に係る費用（稼働後の回線利用料を含む）は、売渡人の負担とする。

7 動作確認

設置された装置は、使用できる状態に調整して引き渡すこと。動作確認に要する費用は、売渡人の負担とする。

8 検査

- (1) 設置完了後、納入検査を行う。
- (2) 納入検査において合格と認められないときは、売渡人は病院担当者の指定する期日までに装置等

の取換え又は補正を行うこと。

9 既設装置撤去及び処分

- (1) 既設装置本体及び付帯装置等の撤去、搬出及び処分については、病院の診療業務に支障をきたさないよう病院担当者の指示によること。
- (2) 機器の撤去、搬出及び処分については、売渡人において行うこと。
- (3) その他、別紙2「検査指示書」による。

10 妨害又は不当要求に対する届出義務

- (1) 売渡人は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から妨害（不法な行為等で、業務履行の障害となるものをいう。）又は不当要求（金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものとは認められないものをいう。）を受けた場合は、病院へ報告し、警察へ被害届を提出しなければならない。
- (2) 売渡人が前項に規定する妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、前項の報告又は被害届の提出を行わなかった場合は、競争入札による契約又は随意契約の相手方としない措置を講じることがある。

11 その他

- (1) 詳細については、病院担当者の指示に従うこと。
- (2) 別紙3の「グリーン配送に関する特記仕様書」、別紙4「情報取扱注意項目」について留意すること。

調達物品に備えるべき技術的要件・仕様等(基本的仕様項目)

1 品目

病棟モニタリングシステム 一式

2 購入目的

生体情報モニタリングシステムは患者の生体情報を常時モニタリングする機器である。現在使用している装置は耐用年数を超えて使用しており、万一故障が発生した場合は、人体に与える影響が大きい為、更新とする。

3 基本構成

1) 3階西病棟セントラルモニタ	2組
2) リハビリ室医用テレメータ	1式
3) 6階東病棟医用テレメータ	1式
4) 6階西病棟医用テレメータ	2組
5) 2階救急外来医用テレメータ	1式
6) 統合型ゲートウェイサーバプログラム	1式
7) Prescient OR/ICU HCU 血ガス検査装置連携	1式
8) 生体情報管理システム	1式
9) HIS 連携	1式
10) タブレット端末	20組

4 機器仕様

1. 3階西病棟セントラルモニタ 2組については以下の要件を満たすこと。

1-1 ハード構成に関しては以下の要件を満たすこと。

1-1-1 対角 23.8 インチ以上、解像度 1920×1080dot 以上の液晶ディスプレイを有していること。

1-1-2 本体液晶ディスプレイは映り込みを低減し見やすくなるよう、アンチグレア処理を施していること。

1-1-3 瞬停対策としてのバッテリーが内蔵されていること。

1-2 患者管理に関しては以下の要件を満たすこと。

1-2-1 1ディスプレイで最大 16 人まで管理及び表示が可能であること。

- 1-2-2 必要に応じて常時管理している患者以外のネットワーク上の患者データを参照する機能を有すること。
- 1-2-3 再入床機能があること。また再入床の際に退室前のベッドでなくても空いているベッドで再入床できること。
- 1-3 全画面表示に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 1-3-1 12人管理時、最大3トレースの波形表示が可能であること。
 - 1-3-2 各患者毎に個人設定キー/記録キーを有していること。
 - 1-3-3 各個人のベッド名背景色はグループ分けをするために患者毎に色変更を行うことが可能であること。
 - 1-3-4 表示させる波形項目、数値項目を設定することが可能であること。
 - 1-3-5 表示する測定項目の表示優先順位の設定が可能で、かつ測定している項目に合わせて自動表示する機能を有すること。
 - 1-3-6 画面上に患者毎の個別アラーム解除キーを有していること。
 - 1-3-7 各患者毎に過去最大120時間までのアラームイベントを最大16人まで同時に参照できる全患者アラームイベント画面を有すること。
 - 1-3-8 全患者アラームイベント表示幅は、最大120時間分まで切り替えて表示可能であること。
 - 1-3-9 全患者アラームイベント表示項目は、上下限、不整脈、テクニカルを切り替えて表示可能であること。
 - 1-3-10 全患者アラームイベント画面において、過去1時間におけるテクニカルアラームの数から3段階の色により測定状態を表示する機能を有すること。
 - 1-3-11 最大16人まで同時に参照でき、最大16人までの全患者上下限設定画面を有すること。
 - 1-3-12 全患者上下限設定画面から任意の患者を選択し、直接個々の患者のアラーム設定画面に遷移できること。
 - 1-3-13 全患者アラームイベント画面および全患者上下限設定画面において、各患者をグループ毎に表示することが可能であり、かつグループ毎に応じたベッド名背景色を設定可能であること。
 - 1-3-14 全患者画面で患者枠ごとに設定可能なショートカットキーを表示させる機能を有すること。
- 1-4 個人画面表示に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 1-4-1 最大16トレースの波形表示が可能であること。
 - 1-4-2 測定中の数値(最大120パラメータ)のバイタルサインが表示できること。
 - 1-4-3 表示する波形項目を患者毎に選択する機能を有すること。
 - 1-4-4 表示する測定項目の順序を変更できること。
 - 1-4-5 表示する測定項目の表示優先順位の設定が可能で、かつ測定している項目に合わせて自動表示する機能を有すること。

1-5 操作性に関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-5-1 タッチパネルによる操作が可能であり、かつ個人画面において波形をタッチすることにより感度/スケール変更画面、数値をタッチすることによりアラーム設定画面へ移行する操作性であること。
- 1-5-2 カスタマイズキーはメニューキーのすべての機能から選択でき、9つ以上を設定できること。
- 1-5-3 各レビュー参照には選択した同時時間軸でのデータを表示する機能を有し、実波形表示は最大7トレース表示できること。

1-6 測定項目に関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-6-1 ベッドサイドモニタ及び送信機により測定された心電図/呼吸曲線/脈波/観血血圧波形/CO₂分圧曲線の波形表示が可能であること。
- 1-6-2 心拍数/VPC数/STレベル/呼吸数/非観血血圧値(最高・最低・平均)/観血血圧値(最高・最低・平均)/経皮的動脈血酸素飽和度値/脈拍数/体温/心拍出量/呼気終末期二酸化炭素分圧の数値表示が可能であること。

1-7 アラームに関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-7-1 アラームの表示は、重要度に応じてその通知レベルに段階を設ける機能を有すること。
- 1-7-2 アラーム発生時は、重症度に応じてアラームインジケータの点滅・点灯及び該当患者枠を枠色にて点滅し通知することが可能であること。
- 1-7-3 複数の患者で重症度のことなる上位2段階のアラームが同時に発生した際は、最重症アラーム該当患者枠が点滅し、軽症アラーム該当患者枠は点灯のみを行うこと。
- 1-7-4 上下限アラーム設定画面で、測定値の過去4時間分のトレンドグラフ表示ができること。
- 1-7-5 アラームインジケータは重症度に応じて3パターン以上の通知パターンを有していること。
- 1-7-6 過去に発生したアラームに対して患者枠内にアイコンを表示し、アラームが発生していたことを知らせる機能を有すること。
- 1-7-7 ECG又はSpO₂のテクニカルアラーム発生した際表示できる、テクニカルアイコン表示機能を有すること。
- 1-7-8 通常のアラーム音量の設定とは別に、パスワードにより保護されたアラーム最低音量を設定する機能を有し、一定音量以下に下げられない配慮がなされていること。

1-8 データ保存に関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-8-1 データ保存はトレンドグラフ/バイタルサインデータリスト/不整脈リコール/長時間波形記憶/SpO₂トレンド/STレビュー/血行動態リスト/アラーム履歴及びアラームイベントを有すること。
- 1-8-2 保存されているデータは同一時間軸に対する展開が可能であること。
- 1-8-3 アイコン化されたレビュー選択レビューで変更できる機能を有すること。

また、個々のデータ表示は同一時間軸での表示させる機能を有すること。

- 1-8-4 トレンドグラフ/バイタルサインデータリストに関して以下の要件を満たすこと。
- 1-8-5 最大 120 時間分のデータを記憶可能であること。
- 1-8-6 トレンドグラフは 7 パラメータ以上の同時表示が可能であること。
- 1-8-7 1 分単位の計測値が 8 件分以上バイタルサインデータリストとして同時表示できること。
- 1-8-8 バイタルサインデータは 16 パラメータ以上同時表示が可能であること。
- 1-8-9 バイタルサインデータは表示間隔は 1/2/5/10 /15/30/60 分の切り替えが可能であること。
- 1-8-10 非観血血圧が測定された時間のバイタルサインデータリストのみを表示する機能を有すること。
- 1-8-11 不整脈リコールに関しては以下の要件を満たすこと。
- 1-8-12 リコール件数は 1 患者あたり 1500 件以上を管理人数分保存可能であること。
- 1-8-13 不整脈の種類により選択表示が可能であること。
- 1-8-14 一覧表示機能として、最大 14 ファイルまで表示できる機能を有すること。
- 1-8-15 一覧表示で選択したリコールに関して拡大表示が可能であること。
- 1-8-16 実波形画面においては、表示されたリコール波形の高さ、幅を測定する機能を有すること。
- 1-8-17 実波形表示されたリコール波形にコメントを残す機能を持つこと。
- 1-8-18 不要なリコール波形をマニュアル操作により消去する機能を有すること。
- 1-8-19 解析項目は 24 種類以上であること。
- 1-8-20 長時間波形記憶に関しては以下の要件を満たすこと。
- 1-8-21 各患者につき 16 波形を 120 時間分記憶可能であること。
- 1-8-22 一画面に 1 波形表示時、最大 36 分以上の表示が可能であること。
- 1-8-23 退床後の直近の患者データを最大 16 波形・120 時間/人×16 人分を保持でき、保持されているデータがある場合は再入床可能なこと。
- 1-8-24 不整脈によりアラームが発生した部分の波形を重症度に応じて 3 段階以上のレベルに色分けし表示する機能を有すること。
- 1-8-25 効率良く波形を参照するために自動スクロール機能を有すること。
- 1-8-26 実波形表示された波形の高さ、幅を測定する機能を有すること。
- 1-8-27 ST リコールに関しては以下の要件を満たすこと。
- 1-8-28 120 時間分の ST リコールデータを保存できること。
- 1-8-29 256 件分の血行動態データリストが保存できる機能を有していること。
- 1-8-30 イベントリストに関しては以下の要件を満たすこと。
- 1-8-31 各ベッドにおいて不整脈アラーム、各測定項目の上下限アラーム、テクニカルアラーム、システムが発生した際のアラーム内容及び、コメント、キャリパの履歴を最新の 10,000 件のイベントが保存できること。
- 1-8-32 各履歴は、発生日時、重要度、イベント、アラーム内容がリスト表示されること。
- 1-8-33 一画面に 17 件以上同時表示可能であること。

- 1-8-34 発生日時、重要度によりソート(並び替え)機能を有すること。
- 1-8-35 イベント項目(不整脈・上下限・テクニカル・システム・コメント・キャリパ)のうち、選択又は全てを選択し表示させる機能を有すること。

1-9 記録に関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-9-1 測定している波形を 3ch 同時記録することが可能なサーマルアレイレコーダを有すること。
- 1-9-2 サーマルアレイレコーダにおいて、本製品で保存・管理しているデータから波形記録が可能であること。
- 1-9-3 ネットワークプリンタにて、トレンドグラフ/バイタルサインデータリスト/不整脈リコール波形/長時間波形/アラーム履歴及びアラームイベントの印刷が可能であること。

1-10 スレーブモニタは以下の要件を満たすこと。

- 1-10-1 31.5 インチ以上のカラー液晶モニタ 2 組がセントラルモニタの本体画面が表示可能であること。

1-11 その他の機能、性能に関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-11-1 既存の長時間心電図解析装置(日本光電工業社製 DSC-5000 シリーズ)経由で、当院で稼働している生理検査部門システム PrimeVitaPlus (PRM-4000)に MFER 形式で長時間波形を出力できること。
- 1-11-2 当院 3 階西病棟既設のベッドサイドモニタ・送信機と互換性を有すること。

2. リハビリ室医用テレメータ 1 式については以下の要件を満たすこと。

2-1 ハード構成に関しては以下の要件を満たすこと。

- 2-1-1 本体部、ディスプレイ部、受信部が一体型のコンパクトモニタであること。
- 2-1-2 対角 18.5 インチ以上、解像度 1920×1080dot 以上の液晶ディスプレイを有していること。
- 2-1-3 省スペースを考慮し、奥行きが 210mm以下の受信部一体型構造であること。
- 2-1-4 マグネットプレート機能があること。
- 2-1-5 3ch サーマルアレイレコーダが使用可能であること。
- 2-1-6 レコーダの設置は分離での設置が可能なこと。
- 2-1-7 LCD はダイレクトボンディングであること。
- 2-1-8 ディスプレイはアンチグレア処理をされていること。
- 2-1-9 本体はファンレスであること。

2-2 患者管理に関しては以下の要件を満たすこと。

- 2-2-1 最大 8 人までの管理を行うことが可能であること。

2-2-2 受信するチャンネルを 480 チャンネルから選択でき、必要に応じた無線モニタ及び送信機のチャンネルを任意に選択しモニタリングできること。

2-3 全画面表示に関しては以下の要件を満たすこと。

2-3-1 横レイアウト(2/3/4/5/6 人)縦横レイアウト(4/6/8 人)表示が可能なこと。

2-3-2 表示させる波形項目の第2波形以降は測定している項目から任意に選択が可能であること。

2-3-3 表示されている患者名をタッチすることにより、その患者の該当する患者のアラーム設定を表示すること。

2-3-4 最大8人まで同時に参照できる全患者上下限設定画面を有すること。

2-3-5 全患者上下限設定画面において、個々の患者のアラーム設定を行うことが可能であること。

2-3-6 送信機の電池がなくなった時に電池交換アラームを鳴らす機能を有すること。

2-3-7 退床中の患者表示枠を非表示にする機能をもつこと。

2-4 個人画面表示に関しては以下の要件を満たすこと。

2-4-1 5トレース以上の表示が可能であること。

2-4-2 各測定項目の表示色を 12 色以上から選択ができること。

2-4-3 各測定項目ごとにパラメータウィンドを用意し、各測定項目の詳細な情報が確認できること。

2-4-4 操作メニューの表示は日本語であること。

2-4-5 個人画面表示時も他患者の心電図波形、心拍数の表示を行うこと。

2-5 操作性に関しては以下の要件を満たすこと。

2-5-1 タッチパネルによる操作が可能であること。

2-5-2 操作性を考慮してメニューウインドウ機能を有すること。

2-5-3 メニューウインドウが操作がわかりやすいようにグループ化されていること。

2-5-4 操作性を考慮して専用の Menu キーと Home キーがあること。

2-5-5 患者名入力に関してはひらがな入力/漢字入力/カタカナ入力/英数字入力が可能であること。

2-5-6 操作のショートカットを登録できるカスタマイズキーを画面上に 4 つ以上設定する機能を有すること。

2-6 測定項目に関しては以下の要件を満たすこと。

2-6-1 ベッドサイドモニタ及び送信機により測定された心電図/呼吸曲線/脈波/観血血圧波形/呼吸終末期二酸化炭素分圧波形の波形表示が可能であること。

2-6-2 心拍数/VPC 数/ST レベル/呼吸数/非観血血圧値(最高・最低・平均)/経皮的動脈血酸素飽和度値/体温/呼吸終末期二酸化炭素分圧の数値表示が可能であること。

2-6-3 心電図非測定の際、アラーム発生や基線表示を行わないために心電図計測 OFF 機能を

有すること。

2-7 アラームに関しては以下の要件を満たすこと。

2-7-1 アラームの表示は、重要度に応じてその通知レベルに段階を設けてあること。

2-7-2 アラーム発生時には、画面表示や音だけでなくディスプレイ上部に付属した LED による通知が行えること。

2-7-3 患者毎のアラーム発生が識別しやすいようにアラーム発生患者の患者枠がグラデーション表示されていること。

2-7-4 LED は 360 度のどの角度からも確認できること。

2-7-5 LED は重症度に応じて3パターン以上の通知パターンを有していること。

2-7-6 アラーム設定は全患者一覧で設定が見えること。

また設定もその画面から操作が行えること

2-7-7 心拍数、経皮的動脈血酸素飽和度に対するアラーム重症度の変更が可能であること。

2-7-8 アラームの発生した患者枠内にアイコンを表示し、アラームが発生したことを知らせる機能を有すること。

2-7-9 上記アイコンのタッチによりアラーム発生内容を確認できる画面を表示する機能を有すること。

2-7-10 通常のアラーム音量の設定とは別に、パスワードにより保護されたアラーム最低音量を設定する機能を有し、一定音量以下に下げられない配慮がなされていること。

2-7-11 アラーム継続時間または値によってアラームプライオリティをエスカレーションさせる機能を有すること。

2-8 データ保存に関して以下の要件を満たすこと。

2-8-1 データ保存はトレンドグラフ/バイタルサインデータリスト/不整脈リコール/長時間心電図/アラーム履歴/ST リコール/ST レビューを有すること。

2-8-2 トレンドグラフに関して以下の要件を満たすこと。

2-8-2-1 1患者に対して 14 日分のデータを記憶可能であること。

2-8-2-2 トレンドは4パラメータ以上同時表示が可能であること。

2-8-2-3 トレンドグラフの表示時間幅は 1/4/8/24/48/96/168 時間から選択可能であること。

2-8-3 バイタルサインデータリストに関しては以下の要件を満たすこと。

2-8-3-1 サンプリングは 1/5/10/15/30/60 分/120 分/240 分の切り替えが可能であること。

2-8-3-2 1患者に対して 60 日分のデータを記憶可能であること。

2-8-3-3 非観血血圧が測定された時間のバイタルサインデータリストのみを表示する機能を有すること。

2-8-4 不整脈リコールに関しては以下の要件を満たすこと。

2-8-4-1 1患者に対して最大14日・40000件のデータを記憶可能であること。

2-8-4-2 リスト表示の際に、発生時間、不整脈種類、圧縮波形が表示されること。

2-8-4-3 選択したリコールに関して拡大表示が可能であること。

2-8-4-4 解析項目は24種類以上であること。

2-8-4-5 A-FIB解析機能を有すること。

2-8-5 長時間波形に関しては以下の要件を満たすこと。

2-8-5-1 1患者に対して14日間以上の6波形を記憶可能であること。

2-8-5-2 長時間波形は計測された波形から1波形を選択して表示可能なこと。

2-8-5-3 選択された時間軸の波形を拡大表示することが可能であること。

2-8-6 退床した患者のデータを参照する機能があること。

2-8-6-1 退床した患者のデータは最大32人までのデータがさかのぼって参照できること。

2-8-6-2 退床した患者のデータは最大14日間保存できること。

2-8-7 アラーム履歴に関しては以下の要件を満たすこと。

2-8-7-1 アラームが発生した際の履歴をリストとして1患者あたり最大14日分・40000件保存する機能を有すること。

2-8-7-2 リスト表示の際は発生日時、アラーム発生パラメータ、アラーム内容が表示されること。

2-8-7-3 アラーム発生状況を確認できる画面を持つこと。

2-8-7-4 アラーム発生状況の確認は8人以上の患者が一画面で見れること。

2-8-8 STリコール/STレビューに関しては以下の要件を満たすこと。

2-8-8-1 1患者に対して14日分のデータを記憶可能であること。

2-8-9 データ保全機能には以下の要件を満たすこと。

2-8-9-1 入床中、退床中ともに患者の波形データを含めて保存が可能なこと。

2-8-9-2 保全データは最大24時間のデータが保存できること。

2-8-9-3 保全データはUSB等の外部メディアでの保存が可能なこと。

2-9 記録に関しては以下の要件を満たすこと。

2-9-1 測定している波形を3ch同時記録することが可能なサーマルアレイレコーダを有すること。

2-9-2 サーマルアレイレコーダによりトレンドグラフ/バイタルサインデータリスト/不整脈リコール波形リスト・拡大波形/長時間波形記憶における圧縮・実時間心電図波形の記録が可能であること。

ること。

2-9-3 レビュー波形記録範囲を 20 秒/30 秒と選択が可能なこと。

2-10 ベッドサイドモニタ、送信機との通信に関しては以下の要件を満たすこと。

2-10-1 ベッドサイドモニタ及び送信機により測定されたデータを無線にて通信できる機能を有すること。

2-10-2 無線による通信は電波法に定められた小電力医用テレメータに準拠し、デジタル A 型であること。

2-10-3 電波切れを防ぐためダイバシティアンテナを採用していること。

2-10-4 チャンネル設定時、パスワードの入力を求める機能の ON/OFF の設定が可能であること。

2-11 その他の機能、性能に関しては以下の要件を満たすこと。

2-11-1 一時退室タイマー機能を有すること。

2-11-2 当院リハビリ室既設の送信機と互換性を有すること。

3. 6 階東病棟医用テレメータ 1 式については以下の要件を満たすこと。

3-1 ハード構成に関しては以下の要件を満たすこと。

3-1-1 本体部、ディスプレイ部、受信部が一体型のコンパクトモニタであること。

3-1-2 対角 18.5 インチ以上、解像度 1920×1080dot 以上の液晶ディスプレイを有していること。

3-1-3 省スペースを考慮し、奥行きが 210mm以下の受信部一体型構造であること。

3-1-4 マグネットプレート機能があること。

3-1-5 3ch サーマルアレイレコーダが使用可能であること。

3-1-6 レコーダの設置は分離での設置が可能なこと。

3-1-7 LCD はダイレクトボンディングであること。

3-1-8 ディ스플레이はアンチグレア処理をされていること。

3-1-9 本体はファンレスであること。

3-2 患者管理に関しては以下の要件を満たすこと。

3-2-1 最大 4 人までの管理を行うことが可能であること。

3-2-2 受信するチャンネルを 480 チャンネルから選択でき、必要に応じた無線モニタ及び送信機のチャンネルを任意に選択しモニタリングできること。

3-3 全画面表示に関しては以下の要件を満たすこと。

3-3-1 横レイアウト(2/3/4 人)縦横レイアウト(4 人)表示が可能なこと。

3-3-2 表示させる波形項目の第2波形以降は測定している項目から任意に選択が可能であること。

- 3-3-3 表示されている患者名をタッチすることにより、その患者の該当する患者のアラーム設定を表示すること。
 - 3-3-4 最大 4 人まで同時に参照できる全患者上下限設定画面を有すること。
 - 3-3-5 全患者上下限設定画面において、個々の患者のアラーム設定を行うことが可能であること。
 - 3-3-6 送信機の電池がなくなった時に電池交換アラームを鳴らす機能を有すること。
 - 3-3-7 退床中の患者表示枠を非表示にする機能をもつこと。
-
- 3-4 個人画面表示に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 3-4-1 5トレース以上の表示が可能であること。
 - 3-4-2 各測定項目の表示色を 12 色以上から選択ができること。
 - 3-4-3 各測定項目ごとにパラメータウィンドを用意し、各測定項目の詳細な情報が確認できること。
 - 3-4-4 操作メニューの表示は日本語であること。
 - 3-4-5 個人画面表示時も他患者の心電図波形、心拍数の表示を行うこと。
-
- 3-5 操作性に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 3-5-1 タッチパネルによる操作が可能であること。
 - 3-5-2 操作性を考慮してメニューウインドウ機能を有すること。
 - 3-5-3 メニューウインドウが操作がわかりやすいようにグループ化されていること。
 - 3-5-4 操作性を考慮して専用の Menu キーと Home キーがあること。
 - 3-5-5 患者名入力に関してはひらがな入力/漢字入力/カタカナ入力/英数字入力が可能であること。
 - 3-5-6 操作のショートカットを登録できるカスタマイズキーを画面上に 4 つ以上設定する機能を有すること。
-
- 3-6 測定項目に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 3-6-1 ベッドサイドモニタ及び送信機により測定された心電図/呼吸曲線/脈波/観血血圧波形/呼吸終末期二酸化炭素分圧波形の波形表示が可能であること。
 - 3-6-2 心拍数/VPC 数/ST レベル/呼吸数/非観血血圧値(最高・最低・平均)/経皮的動脈血酸素飽和度値/体温/呼吸終末期二酸化炭素分圧の数値表示が可能であること。
 - 3-6-3 心電図非測定の際、アラーム発生や基線表示を行わないために心電図計測 OFF 機能を有すること。
-
- 3-7 アラームに関しては以下の要件を満たすこと。
 - 3-7-1 アラームの表示は、重要度に応じてその通知レベルに段階を設けてあること。
 - 3-7-2 アラーム発生時には、画面表示や音だけでなくディスプレイ上部に付属した LED による通知が行えること。

- 3-7-3 患者毎のアラーム発生が識別しやすいようにアラーム発生患者の患者枠がグラデーション表示されていること。
 - 3-7-4 LED は 360 度のどの角度からも確認できること。
 - 3-7-5 LED は重症度に応じて3パターン以上の通知パターンを有していること。
 - 3-7-6 アラーム設定は全患者一覧で設定が見えること、また設定もその画面から操作が行えること。
 - 3-7-7 心拍数、経皮的動脈血酸素飽和度、観血血圧に対するアラーム重症度の変更が可能であること。
 - 3-7-8 アラームの発生した患者枠内にアイコンを表示し、アラームが発生したことを知らせる機能を有すること。
 - 3-7-9 上記アイコンのタッチによりアラーム発生内容を確認できる画面を表示する機能を有すること。
 - 3-7-10 通常のアラーム音の設定とは別に、パスワードにより保護されたアラーム最低音量を設定する機能を有し、一定音量以下に下げられない配慮がなされていること。
 - 3-7-11 アラーム継続時間または値によってアラームプライオリティをエスカレーションさせる機能を有すること。
-
- 3-8 データ保存に関して以下の要件を満たすこと。
 - 3-8-1 データ保存はトレンドグラフ/バイタルサインデータリスト/不整脈リコール/長時間心電図/アラーム履歴/STリコール/STレビューを有すること。
 - 3-8-2 トレンドグラフに関して以下の要件を満たすこと。
 - 3-8-2-1 1患者に対して 14 日分のデータを記憶可能であること。
 - 3-8-2-2 トレンドは4パラメータ以上同時表示が可能であること。
 - 3-8-2-3 トレンドグラフの表示時間幅は 1/4/8/24/48/96/168 時間から選択可能であること。
 - 3-8-3 バイタルサインデータリストに関しては以下の要件を満たすこと。
 - 3-8-3-1 サンプリングは 1/5/10/15/30/60 分/120 分/240 分の切り替えが可能であること。
 - 3-8-3-2 1 患者に対して 60 日分のデータを記憶可能であること。
 - 3-8-3-3 非観血血圧が測定された時間のバイタルサインデータリストのみを表示する機能を有すること。
 - 3-8-4 不整脈リコールに関しては以下の要件を満たすこと。
 - 3-8-4-1 1 患者に対して最大 14 日・40000 件のデータを記憶可能であること。
 - 3-8-4-2 リスト表示の際に、発生時間、不整脈種類、圧縮波形が表示されること。
 - 3-8-4-3 選択したリコールに関して拡大表示が可能であること。

3-8-4-4 解析項目は 24 種類以上であること。

3-8-4-5 A-FIB 解析機能を有すること。

3-8-5 長時間波形に関しては以下の要件を満たすこと。

3-8-5-1 1 患者に対して 14 日間以上の 6 波形を記憶可能であること。

3-8-5-2 長時間波形は計測された全波形から選択して表示可能なこと。

3-8-5-3 選択された時間軸の波形を拡大表示することが可能であること。

3-8-6 退床した患者のデータを参照する機能があること。

3-8-6-1 退床した患者のデータは最大 32 人までのデータがさかのぼって参照できること。

3-8-6-2 退床した患者のデータは最大 14 日間保存できること。

3-8-7 アラーム履歴に関しては以下の要件を満たすこと。

3-8-7-1 アラームが発生した際の履歴をリストとして 1 患者あたり最大 14 日分・40000 件保存する機能を有すること。

3-8-7-2 リスト表示の際は発生日時、アラーム発生パラメータ、アラーム内容が表示されること。

3-8-7-3 アラーム発生状況を確認できる画面を持つこと。

3-8-7-4 アラーム発生状況の確認は 4 人以上の患者が一画面で見れること。

3-8-8 ST リコール/ST レビューに関しては以下の要件を満たすこと。

3-8-8-1 1 患者に対して 14 日分のデータを記憶可能であること。

3-8-9 データ保全機能には以下の要件を満たすこと。

3-8-9-1 入床中、退床中ともに患者の波形データを含めて保存が可能なこと。

3-8-9-2 保全データは最大 24 時間のデータが保存できること。

3-8-9-3 保全データは USB 等の外部メディアでの保存が可能なこと。

3-9 記録に関しては以下の要件を満たすこと。

3-9-1 測定している波形を 3ch 同時記録することが可能なサーマルアレイレコーダを有すること。

3-9-2 サーマルアレイレコーダによりトレンドグラフ/バイタルサインデータリスト/不整脈リコール波形リスト・拡大波形/長時間波形記憶における圧縮・実時間心電図波形の記録が可能であること。

3-9-3 レビュー波形記録範囲を 20 秒/30 秒と選択が可能なこと。

3-10 ベッドサイドモニタ、送信機との通信に関しては以下の要件を満たすこと。

3-10-1 ベッドサイドモニタ及び送信機により測定されたデータを無線にて通信できる機能を有す

ること。

3-10-2 無線による通信は電波法に定められた小電力医用テレメータに準拠し、デジタル A 型であること。

3-10-3 電波切れを防ぐためダイバシティアンテナを採用していること。

3-10-4 チャネル設定時、パスワードの入力を求める機能の ON/OFF の設定が可能であること。

3-11 スレーブモニタは以下の要件を満たすこと。

3-11-1 31.5 インチ以上のカラー液晶モニタ 2 組がセントラルモニタの本体画面が表示可能であること。

3-11 その他の機能、性能に関しては以下の要件を満たすこと。

3-11-1 一時退室タイマー機能を有すること。

3-11-2 当院 6 階東病棟既設のベッドサイドモニタ・送信機と互換性を有すること。

4. 6 階西病棟医用テレメータ 2 組については以下の要件を満たすこと。

4-1 ハード構成に関しては以下の要件を満たすこと。

4-1-1 本体部、ディスプレイ部、受信部が一体型のコンパクトモニタであること。

4-1-2 対角 18.5 インチ以上、解像度 1920×1080dot 以上の液晶ディスプレイを有していること。

4-1-3 省スペースを考慮し、奥行きが 210mm 以下の受信部一体型構造であること。

4-1-4 マグネットプレート機能があること。

4-1-5 3ch サーマルアレイレコーダが使用可能であること。

4-1-6 レコーダの設置は分離での設置が可能なこと。

4-1-7 LCD はダイレクトボンディングであること。

4-1-8 ディ스플레이はアンチグレア処理をされていること。

4-1-9 本体はファンレスであること。

4-2 患者管理に関しては以下の要件を満たすこと。

4-2-1 最大 4 人までの管理を行うことが可能であること。

4-2-2 受信するチャンネルを 480 チャンネルから選択でき、必要に応じた無線モニタ及び送信機のチャンネルを任意に選択しモニタリングできること。

4-3 全画面表示に関しては以下の要件を満たすこと。

4-3-1 横レイアウト(2/3/4 人)縦横レイアウト(4 人)表示が可能なこと。

4-3-2 表示させる波形項目の第2波形以降は測定している項目から任意に選択が可能であること。

4-3-3 表示されている患者名をタッチすることにより、その患者の該当する患者のアラーム設定を

表示すること。

- 4-3-4 最大 4 人まで同時に参照できる全患者上下限設定画面を有すること。
- 4-3-5 全患者上下限設定画面において、個々の患者のアラーム設定を行うことが可能であること。
- 4-3-6 送信機の電池がなくなった時に電池交換アラームを鳴らす機能を有すること。
- 4-3-7 退床中の患者表示枠を非表示にする機能をもつこと。

4-4 個人画面表示に関しては以下の要件を満たすこと。

- 4-4-1 5トレース以上の表示が可能であること。
- 4-4-2 各測定項目の表示色を 12 色以上から選択ができること。
- 4-4-3 各測定項目ごとにパラメータウィンドを用意し、各測定項目の詳細な情報が確認できること。
- 4-4-4 操作メニューの表示は日本語であること。
- 4-4-5 個人画面表示時も他患者の心電図波形、心拍数の表示を行うこと。

4-5 操作性に関しては以下の要件を満たすこと。

- 4-5-1 タッチパネルによる操作が可能であること。
- 4-5-2 操作性を考慮してメニューウインドウ機能を有すること。
- 4-5-3 メニューウインドウが操作がわかりやすいようにグループ化されていること。
- 4-5-4 操作性を考慮して専用の Menu キーと Home キーがあること。
- 4-5-5 患者名入力に関してはひらがな入力/漢字入力/カタカナ入力/英数字入力が可能であること。
- 4-5-6 操作のショートカットを登録できるカスタマイズキーを画面上に 4 つ以上設定する機能を有すること。

4-6 測定項目に関しては以下の要件を満たすこと。

- 4-6-1 ベッドサイドモニタ及び送信機により測定された心電図/呼吸曲線/脈波/観血血圧波形/呼吸終末期二酸化炭素分圧波形の波形表示が可能であること。
- 4-6-2 心拍数/VPC 数/ST レベル/呼吸数/非観血血圧値(最高・最低・平均)/経皮的動脈血酸素飽和度値/体温/呼吸終末期二酸化炭素分圧の数値表示が可能であること。
- 4-6-3 心電図非測定の際、アラーム発生や基線表示を行わないために心電図計測 OFF 機能を有すること。

4-7 アラームに関しては以下の要件を満たすこと。

- 4-7-1 アラームの表示は、重要度に応じてその通知レベルに段階を設けてあること。
- 4-7-2 アラーム発生時には、画面表示や音だけでなくディスプレイ上部に付属した LED による通知が行えること。
- 4-7-3 患者毎のアラーム発生が識別しやすいようにアラーム発生患者の患者枠がグラデーション

表示されていること。

4-7-4 LED は 360 度のどの角度からも確認できること。

4-7-5 LED は重症度に応じて3パターン以上の通知パターンを有していること。

4-7-6 アラーム設定は全患者一覧で設定が見えること。

また設定もその画面から操作が行えること。

4-7-7 心拍数、経皮的動脈血酸素飽和度、観血血圧に対するアラーム重症度の変更が可能であること。

4-7-8 アラームの発生した患者枠内にアイコンを表示し、アラームが発生したことを知らせる機能を有すること。

4-7-9 上記アイコンのタッチによりアラーム発生内容を確認できる画面を表示する機能を有すること。

4-7-10 通常のアラーム音量の設定とは別に、パスワードにより保護されたアラーム最低音量を設定する機能を有し、一定音量以下に下げられない配慮がなされていること。

4-7-11 アラーム継続時間または値によってアラームプライオリティをエスカレーションさせる機能を有すること。

4-8 データ保存に関して以下の要件を満たすこと。

4-8-1 データ保存はトレンドグラフ/バイタルサインデータリスト/不整脈リコール/長時間心電図/アラーム履歴/STリコール/STレビューを有すること。

4-8-2 トレンドグラフに関して以下の要件を満たすこと。

4-8-2-1 1患者に対して 14 日分のデータを記憶可能であること。

4-8-2-2 トレンドは4パラメータ以上同時表示が可能であること。

4-8-2-3 トレンドグラフの表示時間幅は 1/4/8/24/48/96/168 時間から選択可能であること。

4-8-3 バイタルサインデータリストに関しては以下の要件を満たすこと。

4-8-3-1 サンプリングは 1/5/10/15/30/60 分/120 分/240 分の切り替えが可能であること。

4-8-3-2 1 患者に対して 60 日分のデータを記憶可能であること。

4-8-3-3 非観血血圧が測定された時間のバイタルサインデータリストのみを表示する機能を有すること。

4-8-4 不整脈リコールに関しては以下の要件を満たすこと。

4-8-4-1 1 患者に対して最大 14 日・40000 件のデータを記憶可能であること。

4-8-4-2 リスト表示の際に、発生時間、不整脈種類、圧縮波形が表示されること。

4-8-4-3 選択したリコールに関して拡大表示が可能であること。

4-8-4-4 解析項目は 24 種類以上であること。

4-8-4-5 A-FIB 解析機能を有すること。

4-8-5 長時間波形に関しては以下の要件を満たすこと。

4-8-5-1 1 患者に対して 14 日間以上の 6 波形を記憶可能であること。

4-8-5-2 長時間波形は計測された全波形から選択して表示可能なこと。

4-8-5-3 選択された時間軸の波形を拡大表示することが可能であること。

4-8-6 退床した患者のデータを参照する機能があること。

4-8-6-1 退床した患者のデータは最大 32 人までのデータがさかのぼって参照できること。

4-8-6-2 退床した患者のデータは最大 14 日間保存できること。

4-8-7 アラーム履歴に関しては以下の要件を満たすこと。

4-8-7-1 アラームが発生した際の履歴をリストとして 1 患者あたり最大 14 日分・40000 件保存する機能を有すること。

4-8-7-2 リスト表示の際は発生日時、アラーム発生パラメータ、アラーム内容が表示されること。

4-8-7-3 アラーム発生状況を確認できる画面を持つこと。

4-8-7-4 アラーム発生状況の確認は 4 人以上の患者が一画面で見れること。

4-8-8 ST リコール/ST レビューに関しては以下の要件を満たすこと。

4-8-8-1 1 患者に対して 14 日分のデータを記憶可能であること。

4-8-9 データ保全機能には以下の要件を満たすこと。

4-8-9-1 入床中、退床中ともに患者の波形データを含めて保存が可能なこと。

4-8-9-2 保全データは最大 24 時間のデータが保存できること。

4-8-9-3 保全データは USB 等の外部メディアでの保存が可能なこと。

4-9 記録に関しては以下の要件を満たすこと。

4-9-1 測定している波形を 3ch 同時記録することが可能なサーマルアレイレコーダを有すること。

4-9-2 サーマルアレイレコーダによりトレンドグラフ/バイタルサインデータリスト/不整脈リコール波形リスト・拡大波形/長時間波形記憶における圧縮・実時間心電図波形の記録が可能であること。

4-9-3 レビュー波形記録範囲を 20 秒/30 秒と選択が可能なこと。

4-10 ベッドサイドモニタ、送信機との通信に関しては以下の要件を満たすこと。

4-10-1 ベッドサイドモニタ及び送信機により測定されたデータを無線にて通信できる機能を有すること。

- 4-10-2 無線による通信は電波法に定められた小電力医用テレメータに準拠し、デジタル A 型であること。
- 4-10-3 電波切れを防ぐためダイバシティアンテナを採用していること。
- 4-10-4 チャネル設定時、パスワードの入力を求める機能の ON/OFF の設定が可能であること。
- 4-11 スレーブモニタは以下の要件を満たすこと。
 - 4-11-1 31.5 インチ以上のカラー液晶モニタ 2 組がセントラルモニタの本体画面が表示可能であること。
 - 4-12 その他の機能、性能に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 4-12-1 一時退室タイマー機能を有すること。
 - 4-12-2 当院 6 階西病棟既設のベッドサイドモニタ・送信機と互換性を有すること。
- 5. 2 階救急外来医用テレメータ 1 式については以下の要件を満たすこと。
 - 5-1 ハード構成に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 5-1-1 本体部、ディスプレイ部、受信部が一体型のコンパクトモニタであること。
 - 5-1-2 対角 18.5 インチ以上、解像度 1920×1080dot 以上の液晶ディスプレイを有していること。
 - 5-1-3 省スペースを考慮し、奥行きが 210mm 以下の受信部一体型構造であること。
 - 5-1-4 マグネットプレート機能があること。
 - 5-1-5 3ch サーマルアレイレコーダが使用可能であること。
 - 5-1-6 レコーダの設置は分離での設置が可能なこと。
 - 5-1-7 LCD はダイレクトボンディングであること。
 - 5-1-8 ディ스플레이はアンチグレア処理をされていること。
 - 5-1-9 専用架台を準備し、送信機等の収容スペースが確保できる収容ケースを 2 個搭載可能なこと。
 - 5-1-10 本体はファンレスであること。
 - 5-2 患者管理に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 5-2-1 最大 4 人までの管理を行うことが可能であること。
 - 5-2-2 受信するチャンネルを 480 チャンネルから選択でき、必要に応じた無線モニタ及び送信機のチャンネルを任意に選択しモニタリングできること。
 - 5-3 全画面表示に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 5-3-1 横レイアウト(2/3/4 人)縦横レイアウト(4 人)表示が可能なこと。
 - 5-3-2 表示させる波形項目の第 2 波形以降は測定している項目から任意に選択が可能であること。
 - 5-3-3 表示されている患者名をタッチすることにより、その患者の該当する患者のアラーム設定を

表示すること。

- 5-3-4 最大 4 人まで同時に参照できる全患者上下限設定画面を有すること。
 - 5-3-5 全患者上下限設定画面において、個々の患者のアラーム設定を行うことが可能であること。
 - 5-3-6 送信機の電池がなくなった時に電池交換アラームを鳴らす機能を有すること。
 - 5-3-7 退床中の患者表示枠を非表示にする機能をもつこと。
- 5-4 個人画面表示に関しては以下の要件を満たすこと。
- 5-4-1 5トレース以上の表示が可能であること。
 - 5-4-2 各測定項目の表示色を 12 色以上から選択ができること。
 - 5-4-3 各測定項目ごとにパラメータウィンドを用意し、各測定項目の詳細な情報が確認できること。
 - 5-4-4 操作メニューの表示は日本語であること。
 - 5-4-5 個人画面表示時も他患者の心電図波形、心拍数の表示を行うこと。
- 5-5 操作性に関しては以下の要件を満たすこと。
- 5-5-1 タッチパネルによる操作が可能であること。
 - 5-5-2 操作性を考慮してメニューウインドウ機能を有すること。
 - 5-5-3 メニューウインドウが操作がわかりやすいようにグループ化されていること。
 - 5-5-4 操作性を考慮して専用の Menu キーと Home キーがあること。
 - 5-5-5 患者名入力に関してはひらがな入力/漢字入力/カタカナ入力/英数字入力が可能であること。
 - 5-5-6 操作のショートカットを登録できるカスタマイズキーを画面上に 4 つ以上設定する機能を有すること。
- 5-6 測定項目に関しては以下の要件を満たすこと。
- 5-6-1 ベッドサイドモニタ及び送信機により測定された心電図/呼吸曲線/脈波/観血血圧波形/呼吸終末期二酸化炭素分圧波形の波形表示が可能であること。
 - 5-6-2 心拍数/VPC 数/ST レベル/呼吸数/非観血血圧値(最高・最低・平均)/経皮的動脈血酸素飽和度値/体温/呼吸終末期二酸化炭素分圧の数値表示が可能であること。
 - 5-6-3 心電図非測定の際、アラーム発生や基線表示を行わないために心電図計測 OFF 機能を有すること。
- 5-7 アラームに関しては以下の要件を満たすこと。
- 5-7-1 アラームの表示は、重要度に応じてその通知レベルに段階を設けてあること。
 - 5-7-2 アラーム発生時には、画面表示や音だけでなくディスプレイ上部に付属した LED による通知が行えること。
 - 5-7-3 患者毎のアラーム発生が識別しやすいようにアラーム発生患者の患者枠がグラデーション

表示されていること。

5-7-4 LED は 360 度のどの角度からも確認できること。

5-7-5 LED は重症度に応じて3パターン以上の通知パターンを有していること。

5-7-6 アラーム設定は全患者一覧で設定が見えること、また設定もその画面から操作が行えること。

5-7-7 心拍数、経皮的動脈血酸素飽和度、観血血圧に対するアラーム重症度の変更が可能であること。

5-7-8 アラームの発生した患者枠内にアイコンを表示し、アラームが発生したことを知らせる機能を有すること。

5-7-9 上記アイコンのタッチによりアラーム発生内容を確認できる画面を表示する機能を有すること。

5-7-10 通常のアラーム音量の設定とは別に、パスワードにより保護されたアラーム最低音量を設定する機能を有し、一定音量以下に下げられない配慮がなされていること。

5-7-11 アラーム継続時間または値によってアラームプライオリティをエスカレーションさせる機能を有すること。

5-8 データ保存に関して以下の要件を満たすこと。

5-8-1 データ保存はトレンドグラフ/バイタルサインデータリスト/不整脈リコール/長時間心電図/アラーム履歴/STリコール/STレビューを有すること。

5-8-2 トレンドグラフに関して以下の要件を満たすこと。

5-8-2-1 1患者に対して 14 日分のデータを記憶可能であること。

5-8-2-2 トレンドは4パラメータ以上同時表示が可能であること。

5-8-2-3 トレンドグラフの表示時間幅は 1/4/8/24/48/96/168 時間から選択可能であること。

5-8-3 バイタルサインデータリストに関しては以下の要件を満たすこと。

5-8-3-1 サンプリングは 1/5/10/15/30/60 分/120 分/240 分の切り替えが可能であること。

5-8-3-2 1 患者に対して 60 日分のデータを記憶可能であること。

5-8-3-3 非観血血圧が測定された時間のバイタルサインデータリストのみを表示する機能を有すること。

5-8-4 不整脈リコールに関しては以下の要件を満たすこと。

5-8-4-1 1 患者に対して最大 14 日・40000 件のデータを記憶可能であること。

5-8-4-2 リスト表示の際に、発生時間、不整脈種類、圧縮波形が表示されること。

5-8-4-3 選択したリコールに関して拡大表示が可能であること。

5-8-4-4 解析項目は 24 種類以上であること。

5-8-4-5 A-FIB 解析機能を有すること。

5-8-5 長時間波形に関しては以下の要件を満たすこと。

5-8-5-1 1 患者に対して 14 日間以上の 6 波形を記憶可能であること。

5-8-5-2 長時間波形は計測された全波形から選択して表示可能なこと。

5-8-5-3 選択された時間軸の波形を拡大表示することが可能であること。

5-8-6 退床した患者のデータを参照する機能があること。

5-8-6-1 退床した患者のデータは最大 32 人までのデータがさかのぼって参照できること。

5-8-6-2 退床した患者のデータは最大 14 日間保存できること。

5-8-7 アラーム履歴に関しては以下の要件を満たすこと。

5-8-7-1 アラームが発生した際の履歴をリストとして 1 患者あたり最大 14 日分・40000 件保存する機能を有すること。

5-8-7-2 リスト表示の際は発生日時、アラーム発生パラメータ、アラーム内容が表示されること。

5-8-7-3 アラーム発生状況を確認できる画面を持つこと。

5-8-7-4 アラーム発生状況の確認は 12 人以上の患者が一画面で見れること。

5-8-8 ST リコール/ST レビューに関しては以下の要件を満たすこと。

5-8-8-1 1 患者に対して 14 日分のデータを記憶可能であること。

5-8-9 データ保全機能には以下の要件を満たすこと。

5-8-9-1 入床中、退床中ともに患者の波形データを含めて保存が可能なこと。

5-8-9-2 保全データは最大 24 時間のデータが保存できること。

5-8-9-3 保全データは USB 等の外部メディアでの保存が可能なこと。

5-9 記録に関しては以下の要件を満たすこと。

5-9-1 測定している波形を 3ch 同時記録することが可能なサーマルアレイレコーダを有すること。

5-9-2 サーマルアレイレコーダによりトレンドグラフ/バイタルサインデータリスト/不整脈リコール波形リスト・拡大波形/長時間波形記憶における圧縮・実時間心電図波形の記録が可能であること。

5-9-3 レビュー波形記録範囲を 20 秒/30 秒と選択が可能なこと。

5-10 ベッドサイドモニタ、送信機との通信に関しては以下の要件を満たすこと。

5-10-1 ベッドサイドモニタ及び送信機により測定されたデータを無線にて通信できる機能を有すること。

5-10-2 無線による通信は電波法に定められた小電力医用テレメータに準拠し、デジタル A 型であること。

5-10-3 電波切れを防ぐためダイバシティアンテナを採用していること。

5-10-4 チャネル設定時、パスワードの入力を求める機能の ON/OFF の設定が可能であること。

5-11 その他の機能、性能に関しては以下の要件を満たすこと。

5-11-1 一時退室タイマー機能を有すること。

5-11-2 当院救急外来既設のベッドサイドモニタ・送信機と互換性を有すること。

6. 統合型ゲートウェイサーバプログラム 1 式については以下の要件を満たすこと。

6-1 統合型ゲートウェイサーバのハードに関しては以下の要件を満たすこと。

6-1-1 OS は、Windows Sever 2019 Standard に対応していること。

6-1-2 メモリは、8GB RAM 以上を実装していること。

6-1-3 ハードディスクの物理的容量は、1TB (7200rpm) 以上であること。

6-1-4 CPU は、3.3GHz Intel Xeon E-2124 Processor 以上であること。

6-1-5 ネットワークインターフェースコントローラ(1Gbit)を2つ装備していること。

6-2 ソフトウェアに関しては以下の要件を満たすこと。

6-2-1 波形表示画面では自動更新される数値データおよび波形データを参照することが可能であること。

6-2-2 表示させる波形、数値は任意に設定が可能であること。

6-2-3 表示するパラメータの表示順序を変更する機能を有すること。

6-2-4 波形に対して感度/スケール切り替えが可能であること。

7. Prescient OR/ICU HCU 血ガス検査装置連携 1 式については、以下の要件を満たすこと。

7-1 当院既設 HCU の血ガス検査装置 ABL800 と既設麻酔記録システム(PrescientOR)および ICU システム(PrescientICU)との連携が可能であること。連携仕様は当院 ICU に設置の同型機の連携と同一仕様であること。

8. 生体情報管理システム 1 式については以下の要件を満たすこと。

8-1 サーバ構成は以下の要件を満たすこと。

8-1-1 サーバ構成は、メインサーバ、データバックアップサーバ、波形保存サーバおよび無停電電源装置から構成され、波形保存サーバおよび無停電電源装置は EIA 規格 19 インチラックに収納すること。

8-2 メインサーバは以下の要件を満たすこと。

8-2-1 オペレーティングシステム(以下「OS」)は Red Hat Enterprise Linux 8.3 相当以上の性能、機能を有すること。

8-2-2 データベースソフトは、日本オラクル社製 Oracle 19c 相当以上であること。

8-3 データバックアップサーバは以下の要件を満たすこと

8-3-1 OS は Red Hat Enterprise Linux 8.3 相当以上の性能、機能を有すること。

8-4 波形保存サーバは以下の要件を満たすこと。

8-4-1 OS は Red Hat Enterprise Linux 8.3 相当以上の性能、機能を有すること。

8-4-2 無停電電源装置により3分以上の停電に対応可能であること。また、停電時において、無停電電源装置から通知を受け、正常にシャットダウンする機能を有すること。

8-5 システム上での時刻管理については以下の要件を満たすこと。

8-5-1 本システムは、院内情報システムにて管理する時刻情報と同期可能であること。

8-5-2 各サーバ、およびシステム全体のクライアント端末と院内情報システムは時刻同期可能であること。またベッドサイドモニタ及びセントラルモニタとも時刻同期可能であること。

8-6 基本性能に関して以下の要件を満たすこと。

8-6-1 生体情報モニタから得られる数値および実波形情報は在床中の患者情報として各帳票との連携の実現や在床中及び退床後の参照及び二次加工、分析等を行うため、測定時の状態(Raw データ)としてモニタ上ではなく同一システムで一元管理が可能であること。

8-6-2 サーバ/クライアント方式で構成され、運用は24時間稼働を原則とすること。

8-6-3 患者データ収集、管理、保持、保存、及び患者の入退室や移動の管理が可能であること。

8-6-4 病床数は298床以上管理可能であること。

8-6-5 298台以上のクライアント端末が接続でき、クライアント端末数をライセンス管理し、管理外端末からのアクセスを防止可能であること。

8-6-6 1台のクライアント端末においてデータを編集することにより、全てのクライアント端末上のデータも自動更新すること。

8-6-7 画面の切替はメニュー及びタブ切替、患者の切替はリスト選択にて容易に可能であること。

8-6-8 データの入力や各画面での操作はWindows準拠の操作性であること。

8-6-9 AQサーバには、無停電電源を有し、予期せぬ電源遮断に対しても3分以上電源を確保し、安全に終了処理が行える状態を維持可能であること。

8-6-10 解像度がFHDのディスプレイに対応可能であること。

8-6-11 簡易マニュアルなどPDFファイルのアップロードが可能であること。

8-6-12 波形保存、波形出力時にコメント入力が可能であること。また、波形保存時コメントは登録後に波形保存ダイアログにて確認・編集が可能であること。

8-7 患者管理機能に関して以下の要件を満たすこと。

8-7-1 入室予定、入室中、退室といった患者の在室状態を管理できること。また、入室前から退室後まで、情報を入力可能であること。

8-7-2 患者管理画面では予定、一時退室、退室、削除患者の各リストを装備し、患者の移動を管理可能であること。

8-7-3 各リストの患者データは件数及び患者氏名、ID、入室(予定)日時、(一時)退室日、予定ベッド名等に表示することができ、各項目でソートをかけることが可能であること。

8-7-4 各リストから該当患者の各種画面を起動し、情報を参照可能であること。画面切り替えは、ポップアップ表示した操作パネルでも行うことができ、操作パネル内に配置するボタンはユーザ管理者が変更可能であること。

8-7-5 各ベッド表示には患者 ID、患者指名、性別、担当医等を別画面ではなく同一画面上に同時表示可能であること。

8-8 ベッドサイドモニタとの接続に関して以下の要件を満たすこと。

8-8-1 298 台以上の生体情報モニタの情報を同時に管理可能であること。

8-8-2 生体情報モニタは数値データ・波形データの取込ができ、同一システム内に保持可能であること。

8-8-3 入室から退室までの数値データを保存可能であること。

8-8-4 同一サーバ内に数値データは全て、波形データは標準で 30 日以上保持可能であること。

8-8-5 波形データは任意の期間を指定し実波形として保存可能であること。保存箇所を色やマーク等で識別可能であること。

8-8-6 心電図波形データのサンプリング間隔は 4msec 以下であること。

8-8-7 各種バイタル数値情報は 3 秒間隔で自動取込可能であること。

8-8-8 各サーバ、クライアント端末、ベッドサイドモニタ、セントラルモニタの時刻をサーバからの日本標準時刻データと自動的に同期可能であること。

またシステムからの患者 ID、漢字氏名、性別、生年月日、年齢、血液型、身長、体重情報をモニタへ自動転記が可能であること。

8-9 電子カルテ

等、院内情報システム(以下、HIS)連携機能に関して以下の要件を満たすこと。

8-9-1 上位システムからは、患者情報(患者 ID・氏名・性別)を受信する連携を行い、患者認証が可能であること。

8-9-2 上位システムに対し、院内既設のベッドサイドモニタ、セントラルモニタポリグラフ(RMC-

5000)の数値・波形データの送信が可能であること。

8-10 生体情報管理機能の性能、機能に関して以下の要件を満たすこと。

8-10-1 生体情報管理機能にはトレンド画面、数値リスト画面、圧縮波形画面、実波形画面、12誘導画面、イベント画面、不整脈リコール画面を装備し、選択2項目(同一項目同時選択可)を自由に組合せて生体情報を表示可能であること。

8-10-2 各項目は時系列が連動しており、一方の画面の表示時刻を変更すると同時刻へ自動で切り替わること。

8-11 トレンド画面に関して以下の要件を満たすこと。

8-11-1 トレンド画面には入床時から最新のバイタルサインデータまで表示でき、トレンド画面にバイタルサインデータの表示、非表示を選択したり、手入力でデータを記録することができる機能を有すること。モニタからの取込まれた素データ自体は真正性を担保するために修正は一切行えないこと。

8-11-2 オンライン取込みのデータは、標準で3秒間隔のデータを自動取込し、1分、5分、15分、30分、1時間、2時間の確定間隔で自由にプロット間隔を変更可能であること。

8-11-3 トレンド画面の時間幅は患者毎に任意に切り換えが可能であること。

8-11-4 表示時間の時間幅を一画面で6分、12分、30分、1時間、2時間、4時間、6時間、8時間、12時間、24時間、2日、3日、1週間に切り換え可能であること。

8-11-5 トレンド画面には最大48(24×2)項目までのトレンドグラフを同時表示可能であること。

8-11-6 トレンド画面のグラフの表示パラメータ種別、プロットマーク、スケールを変更可能であること。

8-11-7 トレンド画面のグラフの表示パターンを複数登録することができ、患者毎、症例/疾患毎などに分けることが可能であること。

8-11-8 アーチファクト等で不適切なデータがトレンドの表示データとされた場合、表示するデータを非表示にすることが可能であること。

8-11-9 トレンド表示部にマウスカーソルを合わせると、その時点の設定されているパラメータのバイタルサインデータを表示可能であること。

8-11-10 トレンド表示部上の任意の時刻で、数値編集画面を表示可能であること。数値編集画面は、3秒・1分・5分・15分・30分・60分に表示時間を切替可能であること。

8-11-11 画面に表示しているトレンドグラフからバイタルサインデータをCSV形式にてファイル出力可能であること。

8-11-12 表示されているトレンドグラフを印刷可能であること。

8-11-13 トレンド画面で波形の保存箇所を色で識別可能であること。

8-12 数値リスト画面に関して以下の要件を満たすこと

- 8-12-1 数値リスト画面には入床時から最新のバイタルサインデータまで表示できる機能を有すること。モニタからの取込まれた素データ自体は真正性を担保するために修正は一切行えないこと。
 - 8-12-2 モニタや接続している ME 機器から得られる全ての数値データを保存可能であること。
 - 8-12-3 検査結果等の不定期に取り込まれるデータも管理・表示することが可能であること。
 - 8-12-4 数値リストは時間間隔を 3 秒・1 分・5 分・10 分・30 分・1 時間・2 時間にて切り替え表示可能であること。
 - 8-12-5 画面に表示している数値リストからバイタルサインデータを CSV 形式にてファイル出力可能であること。
 - 8-12-6 表示されている数値リストを印刷可能であること。
-
- 8-13 圧縮波形画面に関して以下の要件を満たすこと
 - 8-13-1 モニタから取り込まれた各種実波形データの圧縮波形を選択して表示可能であること。
 - 8-13-2 画面表示された圧縮波形データはスクロール機能を有し、前後の変化を確認可能であること。
 - 8-13-3 30 日分保持及び保存指定された実波形データは圧縮波形表示が可能で、圧縮波形表示項目の組合せは任意に作成可能で、最大 10 波形 (5 波形×2) を同時表示可能であること。
 - 8-13-4 表示圧縮波形の感度を個別に変更可能であること。
 - 8-13-5 圧縮波形は 1 パラメータの場合、最大 48 分 (24 分×2)、10 パラメータで 1 パラメータあたり最大 4 分の表示が 1 画面で可能であること。
 - 8-13-6 取り込まれた実波形データを任意の時刻分の保存が可能であること。また、波形保存時にコメント入力が可能であること。
 - 8-13-7 表示されている圧縮波形を印刷可能であること。
 - 8-13-8 波形印刷期間の指定が可能であること。
-
- 8-14 実波形画面に関して以下の要件を満たすこと。
 - 8-14-1 モニタから取り込まれた各種実波形データの選択して表示可能であること。
 - 8-14-2 画面表示された実波形データはスクロール機能を有し、前後の変化を確認可能であること。
 - 8-14-3 30 日分保持及び保存指定された実波形データは実波形表示が可能で、実波形表示項目の組合せは任意に作成でき、最大 10 波形 (5 波形×2) を同時表示可能であること。
 - 8-14-4 表示実波形の感度を個別に変更可能であること。
 - 8-14-5 実波形は 1 パラメータの場合、24 秒分 (12 秒×2)、10 パラメータで 1 パラメータあたり 12 秒分の波形表示が 1 画面で可能であること。
 - 8-14-6 取り込まれた実波形データを任意の時刻分の保存が可能であること。また、波形保存時

にコメント入力が可能であること。

8-14-7 表示されている実波形を印刷可能であること。

8-14-8 波形印刷期間の指定が可能であること。

8-14-9 実波形は最大 24 時間分の CSV 出力が可能であること。

8-14-10 心電図の ST 波などを計測するためのメジャー機能を有すること。

8-14-11 心電図の P-R 間隔などの変化を把握できるデバイダ機能を有すること。

8-15 イベント画面に関して以下の要件を満たすこと。

8-15-1 イベント画面は特定モニタから取得したイベント情報を参照することが可能であること。

8-15-2 イベント情報としてモニタからの不整脈情報の発生した日時および不整脈の種類をリコールイベントとして表示可能であること。またリストから選択したリコール波形を実波形画面や圧縮波形画面に表示可能であること。またトレンド画面や数値リスト画面とも時系列を自動同期して不整脈発生日時のトレンド情報や数値リストを表示可能であること。

8-15-3 リコールリストより特定の不整脈を選択することで、その実波形表示画面や圧縮波形画面に波形表示を行うことが可能であること。

8-15-4 不整脈の種類を限定することにより、任意の不整脈のみを表示可能であること。

8-15-5 イベントリストにはモニタからのアラーム情報を波形、数値の区別なく全て表示でき、表示種別の選択可能であること。

8-16 不整脈リコールに関して以下の要件を満たすこと。

8-16-1 不整脈リコール発生時の波形を表示し、保存可能であること。

8-16-2 リコール選択部から表示可能な不整脈リコール項目を選択可能であること。

8-16-3 リコール波形部にリコールリスト部から選択した該当する不整脈リコール波形が表示すること。

8-16-4 リコール波形部にはメジャー、デバイダー機能を有すること。

8-16-5 リコール波形の印刷機能を有すること。

8-17 波形確認画面に関して以下の要件を満たすこと。

8-17-1 モニタから取り込まれた各種波形データと数値データを 1 画面で表示可能であること。

8-17-2 波形データは最大 8 パラメータ、数値データは最大 10 パラメータ表示可能であること。

8-17-3 波形データの感度を個別に変更可能であること。

8-17-4 波形データの掃引速度を変更可能であること。

8-17-5 掃引波形の静止・再開が可能であること。

8-18 波形一覧画面に関して以下の要件を満たすこと。

8-18-1 モニタから取り込まれた複数患者の波形を 1 画面で表示可能であること。

- 8-18-2 画面レイアウトは表示対象とするベッド数に応じて 2 床、4 床、8 床、16 床、32 床に切り替え表示すること。
- 8-18-3 表示するベットを一覧から選択可能であること。
- 8-18-4 波形一覧画面から表示するパラメータをベットごとに選択可能であること。
- 8-18-5 波形一覧画面から表示感度をベットごとに変更可能であること。
- 8-19 トレンド一覧画面に関して以下の要件を満たすこと。
 - 8-19-1 モニタから取り込まれた複数患者のバイタルサインデータを 1 画面で表示可能であること。
 - 8-19-2 画面レイアウトは表示対象とするベッド数に応じて 2 床、4 床、8 床、16 床、32 床に切り替え表示すること。
 - 8-19-3 表示するベットを一覧から選択可能であること。
 - 8-19-4 トレンド一覧画面から表示パラメータのスケールをベットごとに変更することが可能であること。
 - 8-19-5 トレンド一覧画面から表示パラメータをベットごとに変更することが可能であること。
- 8-20 波形比較画面に関して以下の要件を満たすこと。
 - 8-20-1 任意の時刻の心電図波形を比較し、時系列での変化を確認可能であること。
 - 8-20-2 心電図波形および代表 ST 波形を比較し、表示可能であること。
 - 8-20-3 トレンドグラフは最大 5 パラメータ表示可能であること。
 - 8-20-4 表示する心電図誘導は変更可能であること。
 - 8-20-5 実波形部にはメジャー、デバイダー機能を有すること。
- 8-21 入院履歴画面に関して以下の要件を満たすこと。
 - 8-21-1 入院履歴画面では、選択した患者の移動履歴と各サイト間のバイタルグラフを 1 画面で表示可能であること。
 - 8-21-2 移動履歴は移動したサイト毎に色別で表示可能であること。
 - 8-21-3 バイタルグラフの表示期間は 1 日、1 週間の切替えが可能であること。
 - 8-21-4 移動履歴リストでは移動操作をしたユーザー名と操作日時を表示可能であること。
 - 8-21-5 入院履歴画面から、直接異なるサイトの画面を起動し、参照可能であること。
- 8-22 その他機能の性能、機能に関しては以下の要件を満たすこと。
 - 8-22-1 検索機能に関して以下の要件を満たすこと。
 - 8-22-2 日単位、月単位などの患者一覧を表示、印刷可能であること。
 - 8-22-3 患者情報から各種検索内容を表示、出力可能であること。
 - 8-22-4 患者属性データ、およびバイタルサインデータを検索条件として、該当患者を検索可能であること。また、以下の方式で検索可能であること。
 - ・指定型: 患者 ID、患者名、性別などを検索

- ・範囲型:生年月日、入室日、退室日などを、日付や期間を指定して検索
 - ・複合型:患者 ID、患者名、性別などを複合指定して検索
- 8-22-5 検索対象として、任意の期間を設定可能であること。また、前月・今月・本日はワンクリックで指定可能であること。
- 8-22-6 検索条件として、論理演算式を使用可能であること。
- 8-22-7 検索条件を保存し、その検索条件を再検索時に使用可能であること。
- 8-22-8 検索結果は、検索条件およびその他の患者情報を含めてリスト表示可能であること。
また、検索結果を CSV で出力可能であること。
- 8-22-9 検索結果は、該当件数を表示可能であること。
- 8-22-10 検索結果の表示リストから、該当患者の各種画面を起動可能であること。
- 8-22-11 患者基本情報からの検索だけでなく、システム上のトレンドなどの生体情報からの検索、さらに複合検索が行なえること。
- 8-22-2 アカウント管理機能に関して以下の要件を満たすこと。
- 8-22-2-1 アカウントデータを一括管理可能であること。また、アカウントデータの編集は、管理者のみが行えること。
- 8-22-2-2 アカウントごとにデータ参照権、入力権、およびマスタ管理権等を設定可能であること。
- 8-22-2-3 部門が複数ある場合には、部門ごとにユーザの参照権、入力権、マスタ管理権を設定可能であること。
- 8-22-2-4 データの参照、入力、保存の際、ユーザ ID およびパスワードを要求し、データの改竄を防止可能であること。また、上位システムから当該システムにログインする場合、ユーザ ID は上位システムにログイン中のユーザで自動ログインすること。
- 8-22-2-5 管理者はパスワードを管理することが可能で、さらに各人がパスワードを任意に変更可能であること。
- 8-22-2-6 所定の時間を超えて操作を行わない場合、自動的にログオフすること。
- 8-22-2-7 データの入力、修正時には、編集者の記録を残すことが可能であること。また、編集回数分の編集履歴を残すことが可能であること。
- 8-22-3 マスタ管理機能に関して以下の要件を満たすこと。
- 8-22-3-1 マスタを一括管理可能であること。また、マスタの編集は、管理者のみが行えること。
- 8-22-3-2 マスタは、階層構造形式で作成、表示可能であること。
- 8-22-3-3 既存の生体情報管理システム内の、区間を指定した元波形データが引き継げること。
9. HIS との連携作業を行うこと。
10. 当院と協議の上、タブレット端末を 20 組用意すること。また、専用支柱取付アームを用意すること。

検査指示書

1 工程表の提出等

契約締結後、速やかに本件契約物品の納入日程等について、名古屋市立大学医学部附属東部医療センター経営課（以下「経営課」という。）の指示を受けること。

工程表を2部作成して経営課に提出すること。

2 据付け途中の写真撮影等

据付け後、外部から確認できない機器等については途中で写真撮影等を行い、経営課に提出すること。契約締結後、病院が指定する検査員（以下「検査員」という。）の指示を受けること。

3 完了検査

機器の据付けを完了したときは、検査員に報告し、検査員の指定する日に完了検査を受けること。完了検査の際は、作動させて機能の確認を行うことがある。機器構成、銘柄型番の表示、性能機能等について説明できる者が立ち会うこと。

4 納品書の提出

完了検査を受けた後、直ちに納品書を経営課に提出すること。

5 検査員の指示に従う義務

売渡人は、検査員の検査に係る指示に従うものとし、検査員から納入物品についての説明、資料提出等を求められた場合は、速やかに応じるものとする。上記の検査以外にも、履行の確保等のため検査員が必要と判断した場合は、中間検査を実施することがある。

6 検査費用の契約者の負担義務

上記の手続は、いずれも売渡人がその負担により行うこととし、据付け途中の写真撮影、納品書の提出等検査に直接要する費用と検査のため変形、変質、消耗又はき損した物品の損失はすべて売渡人の負担とする。

グリーン配送に関する特記仕様書

(基本事項)

第1 この契約の相手方（以下「契約業者」という。）は、本契約にかかる公立大学法人名古屋市立大学（以下「本学」という。）への物品の納入に、自動車（二輪自動車を除く。）を使用する場合、グリーン配送を実施するよう努めなければならない。なお、物品の納入業務を他人に委託する場合は、契約業者から委託を受けて物品の納入を行う事業者（以下「納入業者」という。）に、グリーン配送を実施させるよう努めなければならない。

注 「グリーン配送」とは、本学が締結する物品の買入れ契約（印刷の発注を含む。）及び物品の借入れ契約において、自動車（二輪自動車を除く。）を使用して物品の納入を行おうとする事業者（契約の相手方（以下「契約業者」という。）で自ら物品の納入を行う者又は契約業者から委託を受けて物品の納入を行う者（以下「納入業者」という。))が、物品の納入先（愛知県内に所在する市の機関に限る。）へ適合車両を使用し、かつエコドライブ（環境に配慮した自動車の運転のことをいう）を実施して物品の納入を行うことをいう。

(グリーン配送に使用する車両)

第2 グリーン配送に使用する車両は、車種規制非適合車を除く次の自動車とする。

- | | |
|---|---------------------|
| (1) 電気自動車 | (2) 天然ガス自動車 |
| (3) メタノール自動車 | (4) ハイブリッド自動車 |
| (5) 低排出ガス車かつ低燃費車 | (6) 燃料電池自動車 |
| (7) 車両総重量 3.5 t 超のガソリン車・LPガス車・新長期規制適合以降ディーゼル車 | |
| (8) クリーンディーゼル自動車 | (9) プラグイン・ハイブリッド自動車 |
| (10) 低排出ガス車 | (11) 低燃費車 |
| (12) 超低PM排出ディーゼル車 | (13) LPガス貨物自動車 |
| (14) 車両総重量 3.5 t 超の新短期規制適合ディーゼル車 | |
| (15) その他、理事長が認めるもの | |

注 「車種規制非適合車」とは「自動車 NOx・PM 法」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

(基本事項)

第1 この契約による本学の保有する情報の取扱い（以下「本件業務」という。）の委託を受けた者（以下「乙」という。）は、本件業務を履行するに当たり、情報保護の重要性を認識し、情報の適正な保護及び管理のために必要な措置を講じるとともに、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

(関係法令等の遵守)

第2 乙は、本件業務を履行するに当たり、当該業務に係る関係法令のほか、名古屋市情報あんしん条例（平成16年名古屋市条例第41号。以下「あんしん条例」という。）、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「保護法」という。）、名古屋市個人情報保護条例（令和4年名古屋市条例第56号。以下「保護条例」という。）その他情報保護に係る関係法令も遵守しなければならない。

(適正管理)

第3 乙は、本件業務に関して知り得た本学の保有する情報（公立大学法人名古屋市立大学（以下「甲」という。）が、利用、提供、廃棄等について決定する権限を有し、事実上当該情報を管理しているといえるものをいう。）の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の本学の保有する情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(個人情報の適正取得)

第4 乙は、本件業務を履行するために、個人情報（保護法第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。）を収集するときは、当該業務を履行するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(第三者への提供及び目的外使用の禁止)

第5 乙及び本件業務に従事している者又は従事していた者は、本学の保有する情報を正当な理由なく第三者に知らせ、又は当該業務の目的外に使用してはならない。
2 前項の規定は、契約の終了（契約を解除した場合を含む。以下同じ。）後においても同様とする。

(再委託の禁止又は制限等)

第6 乙は、甲の承認を得ることなく、本件業務を第三者に委託してはならない。
2 乙は、本件業務を第三者に委託する場合は、本学の保有する情報の取扱いに関し、この契約において乙が課せられている事項と同一の事項を当該第三者に遵守させなければならない。
3 乙は、機密情報（名古屋市情報あんしん条例施行細則（平成16年名古屋市規則第50号）第28条第1項第1号に規定する機密情報をいう。以下同じ。）の取扱いを伴う本件業務を委託した第三者からさらにほかの第三者に委託（以下「再々委託」という。）させてはならない。ただし、再々委託することにやむを得ない理由がある場合であって、甲が認めたときはこの限りでない。

(複写及び複製の禁止)

第7 乙は、甲から指示又は許可された場合を除き、本学の保有する情報が記録された資料及び成果物（甲の指示又は許可を受けてこれらを複写し、又は複製したものを含む。以下同じ。）を複写し、又は複製してはならない。

(情報の返却及び処分)

第8 乙は、本学の保有する情報が記録された資料のうち甲から取得したものを取り扱う必要がなくなったときは、その都度速やかに甲に返却しなければならない。ただし、甲の承認を得た場合はこの限りでない。
2 乙は、前項に規定する場合を除き、本学の保有する情報を取り扱う必要がなくなったときは、その都度確実かつ速やかに切断、溶解、消磁その他の復元不可能な方法によって処分しなければならない。ただし、甲の承認を得た場合はこの限りでない。

(情報の授受及び搬送)

第9 本学の保有する情報並びに本学の保有する情報が記録された資料及び成果物の授受は、全て甲の指名する職員と乙の指名する者との間において行うものとする。
2 乙は、本学の保有する情報を搬送する際には、漏えい、滅失又は毀損が起らないようにしなければならない。

(報告等)

第10 乙は、甲が本学の保有する情報の保護のために実地調査をする必要があると認めたときは、これを拒んではならない。また、甲が本学の保有する情報の保護について報告を求めたときは、これに応じなければならない。
2 乙は、本学の保有する情報の漏えい、滅失又は改ざん等の事故が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、直ちに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。

(従事者の教育)

第11 乙は、本件業務に従事している者に対し、あんしん条例、保護法、保護条例その他情報保護に係る関係法令を周知するなど、情報の保護に関し十分な教育を行わなければならない。
2 乙は、本件業務が個人情報を取り扱う業務である場合、当該業務に従事している者に対し、保護法に規定された罰則の内容を周知しなければならない。
3 乙は、本件業務に従事している者に対し、あんしん条例に規定された罰則の内容を周知しなければならない。
4 乙は、情報の取扱いに関するマニュアルを作成し、本件業務に従事している者に対し、その内容並びに守秘義務に関する事項及び本学の保有する情報の目的外利用の禁止又は制限に関する事項を周知しなければならない。

(契約解除及び損害賠償等)

第 12 甲は、乙が情報取扱注意項目に違反していると認めるときは、次の各号に掲げる措置を講じることができる。

- (1) 契約を解除すること。
- (2) 損害賠償を請求すること。
- (3) 本学の保有する情報が漏えいし、市民の権利が害されるおそれがあると認めるときは、あんしん条例第 34 条第 1 項の規定に基づき勧告し、その勧告に従わなかったときは、同条第 2 項の規定に基づきその旨を公表すること。

2 前項第 2 号及び第 3 号の規定は、契約の終了後においても適用するものとする。

(特定個人情報に関する特則)

第 13 乙は、本件業務が特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号。以下「番号利用法」という。）第 2 条第 8 項に規定する特定個人情報をいう。以下同じ。）を取り扱う事務である場合、あらかじめ甲の承認を得た場合を除き、本件業務の履行場所から特定個人情報を持ち出してはならない。

2 乙は、本件業務において特定個人情報を取り扱う者を明確にしなければならない。なお、甲から求めがあるときは、特定個人情報を取り扱う者について速やかに報告しなければならない。

3 乙は、本件業務において特定個人情報を取り扱う者に対し、番号利用法その他特定個人情報の保護に係る関係法令を周知するなど特定個人情報の保護に関し十分な教育を行うとともに、特定個人情報の取扱いについて監督しなければならない。

4 乙は、前 3 項に規定する事項のほか、番号利用法第 2 条第 12 項に規定する個人番号利用事務実施者としての義務を果たすこと。ただし、当該業務が個人番号関係事務の場合は、「第 2 条第 12 項に規定する個人番号利用事務実施者」を「第 2 条第 13 項に規定する個人番号関係事務実施者」と読み替えるものとする。

(電子情報の消去に関する特則)

第 14 乙は、甲が使用する機器の記録媒体を廃棄又はリース（賃貸を含む。）をしている機器の記録媒体を返却するに当たり、本件業務により当該機器の記録媒体に記録された電子情報の消去を行う場合は、全ての情報を消去の上、復元不可能な状態にしなければならない。

2 乙は、前項の消去を行ったときは、電子情報を復元不可能な方法によって消去したことを証する写真その他の証拠を添えた証明書等を提出して、甲の確認を受けなければならない。